

農 整 第 6 2 6 号
令和 4 年 2 月 28 日

富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



「令和 4 年度設計業務委託等技術者単価について」及び「令和 4 年 3 月
から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置に
ついて

平素は、本県農林水産行政について格段のご協力を賜り心から感謝申し上げます。
つきましては、国土交通省より『令和 4 年度設計業務委託等技術者単価について』
及び『令和 4 年度 3 月から適用する公共工事設計労務単価について』の運用に係る
特例措置について（令和 4 年 3 月 18 日付け国会公契第 50 号ほか）が通知された
ことに伴い、農林水産部所管の業務においても下記のとおり運用することを部内関
係機関に通知したので、関係者への周知方、ご協力をお願いします。

記

1 特例措置の内容

特例措置の内容

「令和 4 年 3 月から適用する調査設計業務等の技術者基準日額、施設機械等の
労務単価について」（令和 4 年 2 月 24 日付け 3 農振第 2502 号）により、令和 4
年 3 月から適用する設計業務委託等技術者単価（以下「新技術者単価」という。）
が決定されたところである。

また、「令和 4 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」（令和 4 年
2 月 18 日付け 3 農振第 2447 号）により、令和 4 年 3 月から適用する公共工事設
計労務単価（以下「新労務単価」という。）が決定されたところである。

これに伴い、労務単価等の取扱いに関し、以下の特例措置を定め、受注者に対
し業務委託料の変更契約を行うものである。

特例措置

・ 令和 4 年 3 月 1 日以降に契約を締結する建設コンサルタント業務等のうち、
予定価格の積算にあたって、令和 3 年 3 月から適用した設計業務委託等技術
者単価（旧技術者単価）及び公共工事設計労務単価（旧労務単価）を適用し
たものについては、次の方式により算出された業務委託料に契約を変更する
ものとする。

$$\text{変更後の業務委託料} = P_{\text{新}} \times k$$

この式において、「 $P_{\text{新}}$ 」及び「 k 」は、それぞれ次に掲げるものとする。

$P_{\text{新}}$ ：新技術者単価、新労務単価及び当初契約時点の物価による積算に係る予定価格

k ：当初契約の落札率

2 その他

落札者決定通知後の建設コンサルタント業務等にあつては、落札者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明した上で契約を締結するものとする。

事務担当： 農村整備課 技術管理係

変更手続方法

発 注 者

↓ (特例措置の該当業務であることを説明)

受 注 者

↓ (協議書によるとりかわし) ……打合簿

発 注 者

↓ (特例措置に基づく変更契約)

※新技術者単価及び新労務単価、当初契約時点 (R04. 3月) の資材単価を反映した適用世代「040301」により変更する。

受 注 者

国会公契第 50 号
国官技第 282 号
国営管第 627 号
国営整第 143 号
国港総第 629 号
国港技第 87 号
国空予管第 856 号
国空空技第 483 号
国空交企第 274 号
国北予第 62 号
令和 4 年 2 月 18 日

大臣官房官庁営繕部	各課長	殿
各地方整備局	総務部長	殿
	企画部長	殿
	港湾空港部長	殿
	営繕部長	殿
北海道開発局	事業振興部長	殿
	営繕部長	殿
各地方航空局	総務部長	殿
	空港部長	殿
	保安部長	殿
国土技術政策総合研究所	総務部長	殿
	企画部長	殿
	管理調整部長	殿
国土地理院	総務部長	殿
	企画部長	殿

国土交通省

大臣官房会計課長
大臣官房技術調査課長
大臣官房官庁営繕部管理課長
大臣官房官庁営繕部整備課長
港湾局総務課長
港湾局技術企画課長
航空局予算・管財室長
航空局航空ネットワーク部空港技術課長
航空局交通管制部交通管制企画課長
北海道局予算課長
(公 印 省 略)

「令和4年度設計業務委託等技術者単価について」及び「令和4年3月から適用する
公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について

「令和4年度設計業務委託等技術者単価について」（令和4年2月18日付け国官技第276号、国港技第83号、国空空技第476号）により、令和4年3月から適用する設計業務委託等技術者単価（以下「新技術者単価」という。）が決定されたところである。

また、「令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価について」（令和4年2月18日付け国不建キ第27号、国港技第84号）により、令和4年3月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」という。）が決定されたところである。

これに伴い、労務単価等の取扱いに関し、下記のとおり特例措置を定めたので、取扱いに遺漏なきよう措置されたい。

記

第一 措置の概要

新技術者単価及び新労務単価の決定に伴い、第二に定める建設コンサルタント業務等（「建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」（昭和45年12月10日付け建設省厚第50号）第3各号に定める業務、「官庁営繕部建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領」（昭和53年11月21日付け建設省営管第383号）第3各号に定める業務並びに「契約業者取扱要領」（昭和55年12月1日付け港管第3722号）にいう測量、調査及び建設コンサルタント等をいう。以下同じ。）の受注者は、別表に掲げる規定に基づく業務委託料の変更の協議を請求することができるものとする。

第二 具体的な取扱い

令和4年3月1日以降に契約を締結する建設コンサルタント業務等のうち、予定価格の積算に当たって、「令和3年度設計業務委託等技術者単価について」（令和3年2月19日付け国官技第294号、国港技第77号、国空空技第323号）において定められた設計業務委託等技術者単価及び「令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について」（令和3年2月19日付け国不建整第153号、国港技第74号）において定められた公共工事設計労務単価を適用したものについては、次の方式により算出された業務委託料に契約を変更するものとする。

$$\text{変更後の業務委託料} = P_{\text{新}} \times k$$

この式において、「 $P_{\text{新}}$ 」及び「 k 」は、それぞれ次に掲げるものとする。

$P_{\text{新}}$ ：新技術者単価、新労務単価及び当初契約時点の物価による積算に係る予定価格に相当する価格

k ：当初契約の落札率

第三 その他

落札者決定通知後の建設コンサルタント業務等にあつては、落札者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明した上で契約を締結するものとする。

別 表

- (1) 土木設計業務等委託契約書の制定について」(平成7年6月30日付け建設省厚契発第26号) 別冊土木設計業務等委託契約書第58条
- (2) 「設計・測量・調査等業務標準契約書の制定について」(平成8年2月29日付け港管第444号) 別冊設計・測量・調査等業務契約書第59条
- (3) 「建築設計業務委託契約書の制定について」(平成10年10月1日付け建設省厚契発第37号) 別冊建築設計業務委託契約書第63条
- (4) 「官庁営繕部所掌の建築設計業務委託契約書の制定について」(平成10年10月1日付け建設省営管発第335号) 別冊建築設計業務委託契約書第63条
- (5) 「建築工事監理業務委託契約書の制定について」(平成13年2月15日付け国官地第3-2号) 別冊建築工事監理業務委託契約書第50条
- (6) 「官庁営繕部所掌の建築工事監理業務委託契約書の制定について」(平成13年2月15日付け国営管第7号、国営技第2号) 別冊建築工事監理業務委託契約書第50条
- (7) 「調査・測量等業務契約書について」(平成22年10月29日付け国空予管第628-2号) 第58条
- (8) 「官庁営繕部所掌の建設コンサルタント業務等に係る調査業務請負契約書の制定について」(平成23年1月17日付け国営管第396号) 別冊調査業務請負契約書第56条
- (9) 「官庁営繕部所掌の建設コンサルタント業務等に係る業務契約書の制定について」(平成23年1月17日付け国営管第397号) 別冊業務契約書第46条
- (10) 「発注者支援業務標準契約書の制定について」(平成24年1月10日付け国地契第64号、国北予第28号) 別冊発注者支援業務委託契約書第51条
- (11) 「発注者支援業務標準契約書の制定について」(平成24年1月27日付け国港総第577号) 別冊発注者支援等業務契約書第61条

3 農振第2503号
令和4年2月24日

北陸農政局農村振興部長 殿

農村振興局整備部長

「令和4年3月から適用する調査設計業務等の技術者基準日額、
施設機械工事等の労務単価について」の運用に係る特例措置につ
いて

「令和4年3月から適用する調査設計業務等の技術者基準日額、施設機械
等の労務単価について」（令和4年2月24日付け3農振第2502号農林水産省
農村振興局長通知）により令和4年3月から適用する各職種の技術者基準日
額及び労務単価（以下「新労務単価」という。）が決定された。

調査設計業務等においては、「令和3年3月から適用する調査設計業務等
の技術者基準日額について」（令和3年2月25日付け2農振第2846号農林水
産省農村振興局長通知）により令和3年3月から適用した技術者基準日額
（以下「旧労務単価」という。）に比して全職種単純平均で3.2パーセン
ト上昇したところである。

また、施設機械工事等においては、「令和3年3月から適用する施設機械
工事等の労務単価について」（令和3年2月25日付け2農振第2840号）によ
り令和3年3月から適用した労務単価（以下「旧労務単価」という。）に比
して全職種単純平均で3.0パーセント上昇したところである。

これに伴い、下記のとおり特例措置を定めたので、取扱いに遺漏なきよう
措置されたい。

なお、貴局管内の県知事に対しては、貴職から参考までに送付するととも
に、県知事への送付に当たっては、関係市町村等に対する送付の依頼をされ
たい。

記

第1 措置の概要

新労務単価の決定に伴い、第2に定める測量・建設コンサルタント業務等の受注者は、「建設工事に係る設計等業務の請負契約書について」（平成8年2月23日付け8地第113号農林水産省大臣官房地方課長通知）第58条に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができることとする。

また、第2に定める施設機械工事等の受注者は、「工事の請負契約に係る契約書について」（平成7年10月24日付け7経第1492号農林水産事務次官依命通知）別冊工事請負契約書第62条の規定に基づき、旧労務単価に基づく契約を新労務単価に基づく契約に変更するための請負代金額の変更の協議を請求することができることとする。

第2 具体的な取扱い

- (1) 令和4年3月1日以降に契約を締結する測量・建設コンサルタント業務、施設機械工事等のうち、予定価格の積算に当たって旧労務単価を適用したものについては、次の方式により算出された請負代金額に契約を変更するものとする。

$$\text{変更後の請負代金額} = P_{\text{新}} \times k$$

この式において、「P新」及び「k」は、それぞれ以下を表すものとする。

P新：新労務単価及び当初契約時点の物価により積算された予定価格に相当する価格

k：当初契約時点の落札率

- (2) 令和4年2月28日以前に契約を締結した施設機械工事等のうち、3月1日において工期の始期が到来していないものについては、「賃金等の変動に対する工事請負契約書第25条第6項の運用について」（平成26年1月30日付け25経第1077号大臣官房経理課長通知）記1.（1）及び2.から8.まで（4.（3）を除く。）の規定を準用するものとする。

落札者決定通知後の施設機械工事等にあつては、落札者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明した上で契約を締結するものとする。また、契約締結後の施設機械工事等にあつては、受

注者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明するものとする。

第3 その他

落札者決定通知後の測量・建設コンサルタント業務、施設機械工事等にあつては、落札者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明した上で契約を締結するものとする。また、契約締結後の施設機械工事等にあつては、受注者に対し本特例措置に基づく対応が可能となる場合があることを説明するものとする。

令和4年3月から適用する 労務単価改定内容 (51職種以外:設計業務, 施設機械等)

コード	名称	規格	単位	R3.3.1	R4.3.1	増減	
				(円)	(円)	(円)	率
R0061	主任技術者(設計業務)		人	69,800	70,600	800	1.15%
R0062	技師長(設計業務)		人	65,500	66,900	1,400	2.14%
R0063	主任技師(設計業務)		人	57,400	58,600	1,200	2.09%
R0064	技師 A(設計業務)		人	51,200	51,200	0	0.00%
R0065	技師 B(設計業務)		人	40,600	41,600	1,000	2.46%
R0066	技師 C(設計業務)		人	32,800	32,800	0	0.00%
R0067	技術員(設計業務)		人	29,000	29,000	0	0.00%
R0069	測量補助員(測量業務)		人	24,200	25,400	1,200	4.96%
R0071	測量主任技師(測量業務)		人	45,700	48,000	2,300	5.03%
R0072	測量技師(測量業務)		人	40,000	42,200	2,200	5.50%
R0073	測量技師補(測量業務)		人	30,700	32,400	1,700	5.54%
R0074	測量助手(測量業務)		人	29,600	31,100	1,500	5.07%
R0075	操縦士(測量業務)		人	53,400	55,300	1,900	3.56%
R0076	整備士(測量業務)		人	40,700	42,200	1,500	3.69%
R0077	撮影士(測量業務)		人	37,300	39,300	2,000	5.36%
R0078	撮影助手(測量業務)		人	31,800	31,800	0	0.00%
R0079	製図工(設計業務)		人	29,600	31,100	1,500	5.07%
R0080	測量船操縦(測量業務)		人	29,700	31,400	1,700	5.72%
R0081	地質調査技師;地質・土質調査	調査技師(林務)	人	47,500	50,100	2,600	5.47%
R0082	主任地質調査員;地質・土質調査	主任調査員(林務)	人	35,000	36,800	1,800	5.14%
R0083	地質調査員;地質・土質調査	調査員(林務)	人	25,900	27,200	1,300	5.02%
R0085	機械設備製作工		人	25,400	25,500	100	0.39%
R0087	機械設備据付工		人	24,400	25,600	1,200	4.92%
R0089	電気通信技術者		人	31,900	33,100	1,200	3.76%
R0090	電気通信技術員		人	21,500	22,300	800	3.72%
R0091	機械工		人	26,300	26,700	400	1.52%
R0092	点検技術者(電通)		人	32,100	33,000	900	2.80%
R0093	点検技術員(電通)		人	24,700	25,400	700	2.83%
R0094	点検整備工		人	24,400	25,600	1,200	4.92%
R0095	運転監視技術員		人	24,700	25,400	700	2.83%
RO100	製作工(橋梁)		人	27,500	27,800	300	1.09%
RO111	主任技術者(調査業務)		人	69,800	70,600	800	1.15%
RO112	技師長(調査業務)		人	65,500	66,900	1,400	2.14%
RO113	主任技師(調査業務)		人	57,400	58,600	1,200	2.09%
RO114	技師 A(調査業務)		人	51,200	51,200	0	0.00%
RO115	技師 B(調査業務)		人	40,600	41,600	1,000	2.46%
RO116	技師 C(調査業務)		人	32,800	32,800	0	0.00%
RO117	技術員(調査業務)		人	29,000	29,000	0	0.00%
RA161	主任技術者(設計業務)	内業	人	69,800	70,600	800	1.15%
RA162	技師長(設計業務)	内業	人	65,500	66,900	1,400	2.14%
RA163	主任技師(設計業務)	内業	人	57,400	58,600	1,200	2.09%
RA164	技師 A(設計業務)	内業	人	51,200	51,200	0	0.00%
RA165	技師 B(設計業務)	内業	人	40,600	41,600	1,000	2.46%
RA166	技師 C(設計業務)	内業	人	32,800	32,800	0	0.00%
RA167	技術員(設計業務)	内業	人	29,000	29,000	0	0.00%
RA169	測量補助員(測量業務)	内業	人	24,200	25,400	1,200	4.96%
RA171	測量主任技師(測量業務)	内業	人	45,700	48,000	2,300	5.03%
RA172	測量技師(測量業務)	内業	人	40,000	42,200	2,200	5.50%
RA173	測量技師補(測量業務)	内業	人	30,700	32,400	1,700	5.54%
RA174	測量助手(測量業務)	内業	人	29,600	31,100	1,500	5.07%
RA175	操縦士(測量業務)	内業	人	53,400	55,300	1,900	3.56%
RA176	整備士(測量業務)	内業	人	40,700	42,200	1,500	3.69%
RA177	撮影士(測量業務)	内業	人	37,300	39,300	2,000	5.36%
RA178	撮影助手(測量業務)	内業	人	31,800	31,800	0	0.00%
RA179	製図工(設計業務)	内業	人	29,600	31,100	1,500	5.07%
RA180	測量船操縦士(測量業務)	内業	人	29,700	31,400	1,700	5.72%
RA181	地質調査技師;地質・土質調査	調査技師(林務)内業	人	47,500	50,100	2,600	5.47%
RA182	主任地質調査員;地質・土質調査	主任調査員(林務)内業	人	35,000	36,800	1,800	5.14%
RA183	地質調査員;地質・土質調査	調査員(林務)内業	人	25,900	27,200	1,300	5.02%
59職種平均				39,051	40,188	1,137	2.91%

(参考 R02-R03 1.48%)

